

「子どもたちが健やかに育つまち」を目指して

問い合わせ

保健福祉部健康づくり課保健指導係
TEL027-382-1111(内線1173)

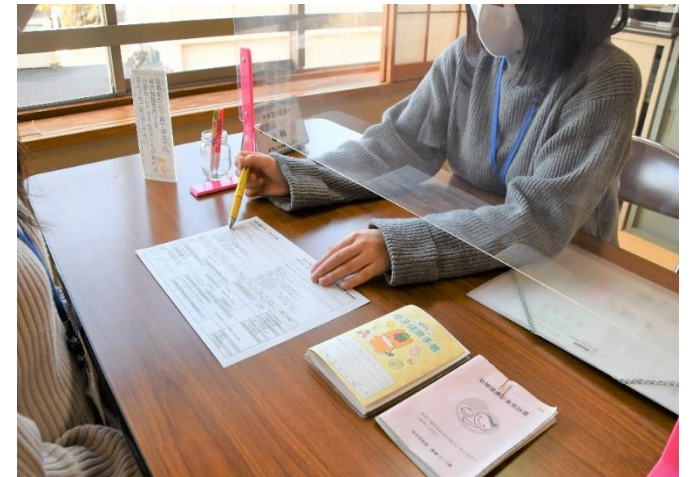
保健福祉部子ども課幼児教育保育係
TEL027-382-1111(内線1167)

マタニティサポート給付金創設

子育て家庭への更なる経済的支援として、市独自施策で「出産・子育て応援交付金」の対象者に50,000円上乗せ給付



合計100,000円を上乗せ給付



【給付対象者】

- ①令和6年4月1日以降、妊娠届出をした妊婦
- ②令和6年4月1日以降に出生した子ども

1か月児健康診査支援事業開始

【現状】

- ・費用は自己負担



【令和6年度】

- ・健診費用補助開始(1人4,000円)
- ・対象:令和6年4月1日以降に生まれた児



副食費を無償化します

保育所・認定こども園等における3歳児～5歳児クラスの幼児は、副食費が無償化されます

無償化の対象幼児（市内在住の保護者）

【現状】

第3子以降の子ども



【令和6年度】

3歳児以上のクラスのすべての子ども

